

主 題	その人に合った食事形態の変更と多職種連携
副 題	その食事形態で本当にいいの。

摂食嚥下	多職種連携	研究期間	11ヶ月
------	-------	------	------

事業所	特別養護老人ホーム 浅川苑		
発表者 萩崎 望（はぎざき のぞむ）		アドバイザー：	
共同研究者：竹内 慎一郎 西山 綾子 吉田 陽子			

電 話	042-593-1165	E-mail	asakawaen-tokuyo@bb.wakwak.com
FAX	042-593-0864	URL	

今回発表の 事業所や サービスの 紹介	平成2年に市内初の特養として開所し、平成20年に現在の社会福祉法人に移譲となり、特養71床 ショートステイ6床 その他にデイサービスセンター・居宅介護・包括の事業所を併設し、積極的に地域と共に生活する施設としての運営に取り組んでいる。口腔ケアに近隣の歯科医院から歯科医・衛生士が月2回来苑し、摂食嚥下の確認を多職種で行っている。当施設では平成23年にゼリー食の完全実施で誤嚥性肺炎ゼロとなる。
------------------------------	--

《1. 研究前の状況と課題》

決められた食事時間の中、限られた職員数で介護しなくてはならないのが現場である。それに加え、日々、利用者の摂食・嚥下状態は変化している為、その利用者にあった迅速な食事形態の変更が求められる。しかし、体調の変化、病状により食事形態に迷うことがあり、変更の判断が困難となる場面が少なからずあった。

個々の利用者の状態変化を受け食事形態をどのように変更していくかその根拠となるものを明確にするとともに、多職種連携を図り利用者の食事状況把握、改善へ繋げていく。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

根拠のある食事形態の変更を目標とする。期待する成果として訪問歯科・看護師・介護士・栄養士との連携を図り意見を言い合える場をつくる。

《3. 具体的な取り組みの内容》

1. 食事委員が平成25年5月から口腔ケアの担当となる。
2. 訪問歯科による食事摂取状況の評価
 - ・水飲みテスト
 - ・摂食嚥下テスト
 - ・評価時の多職種の参加

【事例】

【A様】年齢90歳 女性 要介護5
食事形態＝主食粥食 副食＝軟菜刻み トロミ＝あり むせ込み＝あり 自歯＝なし 義歯＝なし 介助＝全介助 車いす上で首の仰け反りとお茶での咽込みがあり摂食嚥下テスト実施。

3. 摂食嚥下に関する外部研修の参加。

《4. 取り組みの結果と考察》

1. 口腔ケアに食事委員会が窓口となることで訪問歯科との連携が図れるようになった。
2. 食事状況の評価として水飲みテスト・摂食嚥下テストを行うことでその人にあった食事形態の見直しができるようになった。また、食事介助の指導を受けることで、より安全な食事介助ができるようになった。

A様は車椅子に座り全介助で食事を摂られていた。嚥下テストを実施した結果、椅子に座り自助具を使い食事への意欲も増し自力摂取できるまでになる。また、フロア職員や家族も変化を感じるほどに表情が明るくなった。

3. 外部研修へ参加し様々な情報を得ることで知識の幅が広がった。

《5. まとめ、結論》

今回の取り組みにより摂食嚥下テストに多職種が参加することで、1つの職種では不安や疑問があった食事形態に対し根拠が明確になりその人に合う食事形態を提供できるようになった。また、食事姿勢や介助方法でより安全な食事提供ができることを学んだ。

摂食嚥下テストが始まった当初は、訪問歯科の指示のまま行動していた。しかし、話し合いを重ねるごとに職員の意識も徐々に変わり、今では自発的に提案や意見交換することができるようになった。担当職員のスキルアップによって、専門職がいなくても基本的なことが考えられるようになることで食支援の視野がより広がった。

今後の課題として、核になるスタッフから他のスタッフに知識や技術をどう浸透させていくべきか、という点が挙げられる。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

○「食べる」介護がまるごとわかる本

食事介助の困りごと解決法から正しい口腔ケアまで、全部教えます

菊谷 武

○基礎から学ぶ口腔ケア

口をまもる生命をまもる

菊谷 武

○介護のための口腔ケア

菊谷 武

【メモ欄】